

山梨県緑化計画の中間見直しの概要について

1 山梨県緑化計画

本計画は、環境緑化条例に基づく、緑化の目標や施策の方向等を定めた計画
平成26年3月に現在の計画を策定(計画期間:平成26年度～令和5年度)

2 山梨県緑化計画中間見直しの主旨

計画の中間期である平成30年度を区切りとして、基本目標や基本方針を踏襲しつつ、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、現行計画の見直しを行うもの。

3 中間見直しの基本的考え方

- ① 計画の進捗状況の確認と検証を行い、施策や指標の見直しを行う。
- ② 国や県の関連計画の策定・改定を踏まえ、施策の方向を見直す。

4 中間見直しの概要

① 見直しのポイント

- 総合計画の趣旨との関連を再整理
- 具体的な緑化施策の方向について、SDGsの考え方を活用
- 緑化計画の施策の展開により、グリーンインフラ*の推進に繋げることを追加

*:自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めること

② 指標の検証と見直し

9指標について検証 → 指標の見直し（指標の追加=1、指標の基準の変更=1、指標の目標値の引き上げ=1）

<指標の追加>

○緑をつくる ○緑をまなぶ 「生物多様性の言葉の認知度」

生物多様性戦略を策定したことから、生物多様性の重要性への県民の理解度を示す指標として追加する
H26を基準年にする 46% → R5目標 75%以上

<指標の基準の変更>

○緑をまもる 「森づくりによるCO₂吸収認証吸収量→認証件数」

企業・団体の森づくりへの参加の促進を示す指標としてより適切に評価できる指標へ見直す

R5目標 270t/CO₂ → 22件 (H30現状 14件)

<指標の目標値の引き上げ>

○緑をまなぶ 「緑化情報ホームページアクセス数」

ホームページで緑化相談を受け付けるなど、利便性の向上を図ったことから目標を見直す
R5目標 12,000件 → 24,000件 (H30現状 16,181件)

③ 「具体的な緑化施策の方向」に、本県の「山梨県総合計画」や「山梨県環境基本計画」などの策定・改定内容を反映

○緑をつくる

自然環境や生物多様性に配慮した緑づくりの強化

- 1 世界文化遺産「富士山」の景観保全と創造（戦略④）
- 2 都市部との交流による里山の再生と新たな利活用の推進（戦略④）
- 3 荒廃した人工林の間伐による針広混交林への誘導（戦略⑤）
- 4 生物多様性の重要性への県民理解の促進（戦略②④）

○緑をまもる

緑が持つ公益的機能を發揮させるための強化

- 1 社会全体で支える適切な森林整備の推進（戦略①②④⑤）
- 2 「水」を地域資源とした持続可能な地域づくり（戦略①④）
- 3 都市部との交流による里山の再生と新たな利活用の推進（再掲）（戦略④）
- 4 世界文化遺産「富士山」の景観保全と創造（再掲）（戦略④）
- 5 「甲武信ユネスコエコパーク」の生態系の保全と持続可能な利活用（再掲）（戦略①④⑤）

○緑をいかす

交流による地域活性化や木育の推進などを図るため緑の活用を強化

- 1 農村と都市との地域間交流の促進と農山村の活性化を支援（戦略①）
- 2 体験活動を通じた、森林環境教育の充実（戦略②）
- 3 公共建築物等の木造化・木質化の促進など、県産材の利用拡大（戦略①④）
- 4 「甲武信ユネスコエコパーク」の生態系の保全と持続可能な利活用（戦略①④⑤）

○緑をまなぶ

森林環境教育の充実を図るため、各施策を強化

- 1 自然体験活動や自然を活用した子育て、幼児教育の推進（戦略②④）
- 2 郷土学習教材などを活用した郷土学習の推進（戦略②）
- 3 公共建築物等の木造化・木質化の促進など、県産材の利用拡大（再掲）（戦略①④）
- 4 I C T技術の活用等、新技術を活用できる人材育成（戦略②）
- 5 多様な主体の連携による環境保全の推進（戦略②④⑤）